

カスミンボルドー®

■種類名：カスガマイシン・銅水和剤

■有効成分：カスガマイシン塩酸塩-----5.7%
 [カスガマイシンとして-----5.0%]
 塩基性塩化銅-----75.6%
 [銅として-----45.0%]

■PRTR法指定物質：ポリオキシエチレンニルフェニル [第1種] -----1.5%

■登録番号：第14625号

■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)

■登録初年：1981.06.10

■性状：淡緑色水和性粉末 63μm以下

■有効年限：4年

■包装：100g×100袋、500g×20袋
 1.25kg×10袋(北海道のみ)

【特長】

- 細菌性病害に卓効を示すカスガマイシンと、古くから病害防除に使用されている汎用性殺菌剤である銅剤（ドイツボルドーA）とを混合した薬剤。
- 予防、治療の効果をあわせもち、これら二成分が相乗的に効果を発揮する。
- 効力の持続性および耐雨性に優れ、安定した効果を示す細菌病防除剤。

【適用内容】(2017年10月末日現在)

| 作物名 | 適用病害名 | 希釈倍数(倍) | 使用液量(ℓ/10a) | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | カスガマイシンを含む農薬の総使用回数 | 銅を含む農薬の総使用回数 | | | |
|-------------------------|--------------------------------|---------|-------------|--------------------|----------|------|---------------------|--------------|---------|---------------------|------|
| かんきつ (みかんを除く) みかん | かいよう病 | 1000 | 200~700 | 収穫45日前まで | 5回以内 | 散布 | 5回以内 | - | | | |
| | なし | | | 黒星病 | | | | | 収穫7日前まで | 2回以内 | 2回以内 |
| もも | せん孔細菌病、縮葉病 | 500 | | 収穫後(10月~11月) | 3回以内 | | 3回以内 | | | | |
| びわ | 灰斑病、がんしゅ病 | 1000 | | 開花前まで | | | | | 4回以内 | 4回以内 (樹幹注入は1回以内) | |
| キウイフルーツ | かいよう病、花腐細菌病 | 500 | | 休眠期 | 4回以内 | | 3回以内 (種子粉衣は1回以内) | | | | |
| | | | | 発芽後叢生期(新梢長約10cm)まで | | | | | | | |
| いんげんまめ | かさ枯病 | 1000 | | 100~300 | 収穫30日前まで | | 3回以内 | | 散布 | 5回以内 | - |
| きゅうり | うどんこ病、斑点細菌病、べと病 | | | | 収穫前日まで | | 5回以内 | | | | |
| すいか | うどんこ病、褐斑細菌病 果実汚斑細菌病 | | | | 収穫3日前まで | | | | | | |
| メロン | うどんこ病、斑点細菌病 果実汚斑細菌病 | | | | 収穫前日まで | | | | | | |
| トマト | 葉かび病、輪紋病、軟腐病 疫病、斑点細菌病、かいよう病 | | 収穫開始14日前まで | | 4回以内 | | | | | | |
| ピーマン | うどんこ病、斑点細菌病 | | 収穫7日前まで | | | | | | | | |
| とうがらし類 | 斑点病 | | 収穫21日前まで | | 3回以内 | | | | | | |
| キャベツ | 黒腐病、軟腐病、黒斑細菌病 | | 収穫14日前まで | | | | | | | | |
| ブロッコリー | 黒腐病 | | 5回以内 | | 3回以内 | 2回以内 | | | | | |
| メキャベツ | | | | | | | | | | | |
| だいこん | 軟腐病、黒斑細菌病、ワッカ症 | 5回以内 | 3回以内 | 5回以内 | | | | | | | |
| ねぎ | 軟腐病 | | | | | | | | | | |
| たまねぎ | 黒斑細菌病 | 3回以内 | 4回以内 | 4回以内 | | | | | | | |
| ごぼう | | | | | | | | | | | |
| レタス | 腐敗病、斑点細菌病 | 3回以内 | 5回以内 | 2回以内 | | | | | | | |
| 非結球レタス | | | | | | | | | | | |
| なばな | 黒腐病 | 5回以内 | 2回以内 | 3回以内 | | | | | | | |
| にんにく | 春腐病 | | | | | | | | | | |
| にんじん | 黒葉枯病、軟腐病、斑点細菌病 | 3回以内 | 3回以内 | 3回以内 | | | | | | | |
| オクラ | 葉枯細菌病 | | | | | | | | | | |

| 作物名 | 適用病害名 | 希釈倍数(倍) | 使用液量(ℓ/10a) | 使用時期 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | かがマイシを含む農薬の総使用回数 | 銅を含む農薬の総使用回数 |
|-------|--|----------|-------------|----------|---------|------|-------------------------------|--------------|
| ばれいしょ | 軟腐病 | 500~800 | 100~300 | 収穫7日前まで | 3回以内 | 散布 | 4回以内 (種いも浸漬は1回以内、植付後は3回以内) | — |
| | 疫病 | 800 | | | | | | |
| てんさい | 褐斑病 | 800~1000 | 25 | | 5回以内 | | 5回以内 | |
| | 斑点病、斑点細菌病 | 200 | | | | | | |
| あずき | 褐斑細菌病、茎腐細菌病 | 800 | 100~300 | 収穫30日前まで | 3回以内 | | 3回以内 (種子粉衣は1回以内) | |
| 茶 | 輪斑病、赤焼病 新梢枯死症(輪斑病菌による) 褐色円星病、炭疽病 | 1000 | 200~400 | 摘採30日前まで | 1回 | | 1回 | |
| ばら | うどんこ病 | | | | | | | |
| ほおずき | 軟腐病、斑点細菌病 | | 100~300 | 発病初期 | 6回以内 | | 6回以内 | |
| ゆり | 軟腐病 | | | | | | | |
| たばこ | 疫病 | | 100~180 | 収穫10日前まで | 2回以内 | | 2回以内 | |

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬液を調整し、使いきること。
- 散布液調製後はそのまま放置せず、できるだけ速やかに散布すること。
- 石灰硫黄合剤などアルカリ性薬剤、チオファネートメチル剤との混用はさけること。
- 本剤は無機の銅を含むため、うり類、レタス、非結球レタス、だいこんに対して薬害を生ずるおそれがあるので、下記の事項に十分注意すること。
 - ◆ 幼苗期又は生育の初期は特に発生しやすいので、中期以降の散布にすること。
 - ◆ 高温時の散布は症状が激しくなることがあるのでさけること。
 - ◆ 連続散布すると葉の周辺が黄化したりすることがあるので過度の連用をさけること。
 - ◆ 炭酸カルシウム剤の所定量の添加は、薬害軽減に有効であるが、収穫間際には収穫物に汚れを生ずるので留意すること。
- てんさいに使用する場合、薬害を生ずるおそれがあるので所定の希釈倍数を厳守すること。特に高温時には薬害を生じやすいので朝夕の涼しい時に所定範囲の低濃度で使用すること。
- ばらに使用する場合、葉に散布液の汚れが残ることがあるので注意すること。
- かんきつに使用する場合、薬害(スタメラノーズ)の発生を防止するために、炭酸カルシウム剤を加用すること。特に果実の着生期の使用では厳守すること。
- ピーマンのうどんこ病防除に使用する場合、発病後の散布は効果が劣るので、初発生をみたら直ちに散布すること。
- 核果類(ももを除く)、れんこん、白菜等には薬害を生ずるおそれがあるのでかからないように注意して散布すること。
- キャベツに使用する場合、品種、作型により薬害を生ずるおそれがあるので、炭酸カルシウム剤を加用すること。
- いんげんまめ及びあずきに使用する場合、高温時の散布は薬害を生ずるおそれがあるのでさけること。
- 本剤を発芽後のキウイフルーツに使用する場合、葉に軽い薬害を生ずることがあるが、実用上の問題はない。但し、使用時期が遅くなると葉や果梗に実害を生ずるので使用時期を厳守すること。
- びわに使用する場合、果実に薬害を生ずるおそれがあるので、幼果期(果実の横径約1cm)以降の散布はさけること。
- ももに使用する場合、開花前までに使用すること。開花期以降は銅による薬害が生じることがあるので散布しないこと。
- ブロccoliに使用する場合、生育抑制や葉縁の黄白化等の薬害を生じるおそれがあるので、所定の希釈倍数を厳守すること。
- にんにくに使用する場合、葉に薬害を生ずることがあるので、高温時(6月以降)の多数回散布は避けること。
- てんさいに対して希釈倍数200倍(使用液量25ℓ/10a)で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の地上液剤散布装置を使用すること。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 誤飲、誤食などのないよう注意すること。
- ❖ 本剤は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(魚類、甲殻類、藻類)に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。